

古物商営業許可チェックシート

古物商を営む場合には古物営業法に基づく許可が必要です。

	<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	入手先	備考
1	<input type="checkbox"/>	申請書	県 HP	
2	<input type="checkbox"/>	定款及び登記事項証明書	法務局	法人のみ必要
3	<input type="checkbox"/>	履歴書		
4	<input type="checkbox"/>	住民票（本籍又は国籍記載のもの）の写し	住所のある市町村	
5	<input type="checkbox"/>	人的欠格事由に該当しない旨の誓約書	県 HP	役員、管理者用
6	<input type="checkbox"/>	法務局登記官の発行する登記されていないことの証明書	法務局	
7	<input type="checkbox"/>	市区町村長の発行する身分証明書	本籍地の市町村	
8	<input type="checkbox"/>	営業所の使用権限疎明所	賃貸借契約書等	
9	<input type="checkbox"/>	URL の使用権限を疎明する資料	プロバイダとの契約書等	

本人確認のために本人確認書類(免許書等)の提示を求められる場合があります。

補正、記入漏れのために印鑑を持参しましょう。

申請窓口は、事業所の所在地を管轄する公安委員会(警察署)です。

手数料は地域によって異なります。証紙納付が多く現金納付は受け付けてない地域があります。

都市計画法により許可が受けられない地域があります。

住民票は必ず「本籍地」の記載のあるものをご準備ください。

履歴書はほとんどの管轄で様式に指定がなく、氏名、住所、本籍、生年月日、資格等、職歴(直近5年程度)の記載で足りります。

誓約書は個人役員用と管理者用で様式が異なるのでご注意ください。役員が管理者を兼ねる場合は、それぞれ必要です。

3～7の書類は法人の場合、役員全員につき必要です。

この書面は森本法務事務所作成のチェックシートです。提出の必要はありません。